

## 集 会 宣 言

新型コロナ感染拡大のなか、いのちと暮らしの危機が進行しています。菅政権が、感染を全国に広げる「GOTO」事業など、経済優先に固執し続けた政治がもたらした人災です。深刻なのは、コロナ対策の最前線を担う病院が「赤字経営」になり「看護師など医療従事者の過重労働と給与引き下げ」「退職の増加」など、医療の「崩壊の危機」が一気に進んでいることです。医療・検査で国が財政的責任を果たし、暮らしの土台を支える大胆な対策を急ぐべきです。

また、企業全体の99.7%以上を占める中小企業は、2019年10月に実施された消費税10%増税と重い社会保険料負担に新型コロナウイルスの感染拡大が追い打ちをかけ、事業の存続すら危ぶまれる事態に直面しています。日本の労働者の7割は、こうした厳しい状況にある中小企業で働いています。

地域の隅々に景気回復の波を行き渡らせるためには、中小企業が元気になる必要があります。中小企業の活力は、労働者と地域にすぐに波及します。雇用の最大の担い手であること、そして、労働者への分配率が大企業よりも高く、消費購買力の向上につながるからです。

こうしたもとの、菅政権が強行した新型インフルエンザ等対策特別措置法が2月13日に施行されます。この法律は、罰則によって時の政府に市民・国民を従わせる強権的な内容となっており、市民の中に分断と差別・偏見をもたらす懸念がもたれています。なによりも問題なのは、自粛要請に対してわずかな協力金のみで、菅政権には補償の姿勢さえみられないことです。これでは多くの事業者は営業を続けられません。持続化給付金や家賃支援給付金の継続は、第3次補正予算に盛り込まれなかったことも問題です。

私たちは、ただちにPCR検査の抜本的拡充、逼迫状況が続いている医療機関への減収補てんをはじめ、国民のいのちを守る体制を国の責任で確立すること、また、休業要請などに対する十分な補償で営業と雇用を守ること、国民生活が維持される補償制度の継続・拡充を実施することを求めます。

「コロナ禍の景気悪化を労働者と中小企業に押し付けるな、生活保障に税金をまわせ、医療まもれ」の声をあげていきましょう。

2021年2月10日

生活保障に税金まわせ！医療守れ！

2. 10 ローカルビッグアクションやまぐち